

## 2022年9月17日裁判司法研究会議事録

### 1. 概要

【日時】2022年9月17日午後2時から午後4時半ごろまで

【会場】Zoomによる遠隔研究会および会議

【出席者】

山村、玉江、小林、林、巫（5名）

### 2. 議論の要約<sup>1</sup>

#### 【式次第について】

（山村）今日は何をするのか、自分は忙しいのだが、メールで会に参加していないのにいろいろ言うなど非難されるので、参加している。式次第をきちんとしてほしい。それが普通だ。

（巫）今日は、デポジションについて研究する予定だが、大友さんがまだ来ていないので、話がしにくい。それ以外にも話をすることがある。

（山村）曖昧なことを言っていないで、きちんと何をするか決めるべきだ。

（巫）儀式ではないので、そんなに細かく式次第を決めることはないと思うが。どういう会議を想定しているのか話してほしい。

#### 【会のツイッターを立ち上げることについて】

（山村）自分がいくらかの資金を提供するから、会の宣伝をしようと巫に電話で提案したところ、ツイッターは無料で立ち上げられるとの話だった。それでツイッターで宣伝しようと思ったがはっきりしない。ツイッターで宣伝するのかわからないのかはっきりしてほしい。

（巫）ツイッターで宣伝するのに料金はいらなかったが、ツイッターで宣伝することを決めたわけではない。どういう内容で、ツイッターで主張するのかが問題だ。

（山村）それならそれでいい。

#### 【山村さんが送ってくれた宣伝文の原稿について】

（巫）電話の後、山村さんが送ってくれた神奈川新聞の記事の切り抜き画像とそれに合わせた原稿については、私は会の宣伝として公開するのは非常に不適切だと思い、強い調子で否定するメールを書いた。非難めいた口調になったことは申し訳ない。しかし、あの原稿は総合的にだめだから却下すべきと思った。

---

<sup>1</sup> 議論の要約であり、この順で、この言葉通りの議論が行われたわけではありません。

(山村) それならばそれがいい。ではどういう文章ならいいのか。

(巫) あの文章では、中国新疆ウイグル自治区の人権侵害を問題にし、アメリカは民主主義国で中国は専制主義国だなどとしているが、それは政治的な主張であり、会で責任をもって論じることができるものではない(そういうことを会の見解として公表するならば、きちんと調査して、確かな部分を主張すべきだ)。

会の紹介をするならば、会則にのっとった会の姿を紹介し、会の活動を宣伝すべきだ。また。ツイッターは、定期的に記事を公表する必要があるので、注目される裁判の判決で、たとえば、牛久の入管施設で施設に収容されていた人が、治療を求めていたのに無視されて亡くなった事件について、国に賠償命令を言い渡した水戸地裁の判決について、評価できる点と問題点を指摘するなどの記事をツイートするとか、あるいは今後、辺野古の米軍基地拡張工事に関して、沖縄県が国を提訴している裁判で、たぶん、沖縄県が負けることになると思うが、その時に判決を批判するツイートなどをするような形になると思う。

(山村) それもいいが、テーマが偏っているのではないか。たとえば訴訟指揮の問題を書くべきではないか。

(巫) 山村さんのいう裁判官の訴訟指揮の問題などは、一般の人に説明するのは大変(込み入っていて)難しい。ツイッターは数百字の短文をつづる SNS だから、とても読者に分かるように表現できるものではない。

### 【ツイッターアカウントの管理者の問題】

(巫) 裁判正常化道志会としてツイッターアカウントを作成すると、アカウントを常時管理する人間が必要になる。だれが責任をもって管理するのかを決める必要がある。

(山村) それは巫さんがやるしかない。

(巫) 何でもかんでも私に押し付けられても困る。ツイッターを立ち上げると言っているのに、結局は私にやれということになるのか。

### 【権力と裁判の問題】

(巫) 裁判には公正な判断をする機能がないというような議論について、もう一度私の考えを述べたい。

(林) (チャットで) 私はそんなことを言っていない。権力が自己正当化のために間違った判断を押し付けることがあり、そのような場合には正しい主張は完全に否定され、正しい主張をする人は弾圧され、迫害される。私は、そのような場合でも、敗北しても、正しい主張を貫くことが本会の使命だと思う。

(巫) 裁判という概念の中に、社会での問題を(公正に)解決するという意味

が含まれている。裁判には公正な判断をする機能がないというのは形容矛盾だ。しかし、何が公正であるかという考え方は、社会の在り方によって異なる。たとえば、(身分制の)江戸時代には、武士が農民を殺しても処罰されず、それが公正なのだという倫理基準があった。現在の日本の司法では、近代法の原理が通用される建前なので、それに基づく公正さを期待している。

(小林) しかし、いまの日本の裁判は、まったく、近代法の原理に基づく公正さを実施していないではないか。たとえば、行政訴訟はほとんど敗訴になる。

(巫) だから、その水準での公正な裁判を行うよう、要求するのだ。

(林) (チャットで) 裁判の問題は制度の問題でなく政治の問題だ。

### 【牛久入管の被収容者が死んだ事件に関する水戸地裁の判決の評価】

(巫) 行政訴訟はすべて認められないというが、牛久入管に収容されていたカメルーン人の男性が死亡したことについて、責任を認め国家賠償を命令した水戸地裁の判決は評価できないか。

(小林) 入管で被収容者が死亡した人数は十人以上だ(ひどい状態が続いている)。今回の判決では人間が死亡したのに、賠償金額が百万円台で、不十分極まりない。そもそも、こういう事件は国家賠償以前に(入管職員の)刑事責任を問題にすべきものだ。

(巫) そういうことだが、これまで、入管で被収容者が何人死んでも、何も問題ないとされてきた。そういう状況について、司法判断が問題視した点は、意味はあるのではないか(<巫のコメント>とはいえ、期待しすぎない方がいいかもしれない)。

### 【簡易却下について】

(山村) 自分の事件のことだが、皆様で簡易却下について知っている人はいないか。

(巫) よくわからない。

(小林) どういう状況の話か。

(山村) 自分の裁判で、相手方の意向を聞くことを前提に提訴したのだが、裁判所がその手続きを行わずに裁判官が結審した。それは約束違反で、自分は裁判のための印紙税などの費用も支払っているのに、裁判官の忌避申立をした。しかし、申立は却下され、判決を言い渡そうとするので、その都度忌避申立を行い、却下された場合には最高裁に特別抗告も行った。

しかし、裁判所によると、何度も忌避申立をしているので、もう認められないとして「簡易却下」され、判決の言い渡しを強行された。最高裁に抗告しているのに、その期間中に判決を言い渡すというのでは、最高裁はどういう存在

なのだろう。袴田事件でも、最高裁が高裁の決定を取り決し、高裁はそれに従っているのではないか。

(小林) 自分もよくわからないが、明らかに裁判の遅延を目的とする忌避申立として、却下されたのではないか。

### 【袴田事件について】

(巫) 袴田事件は今どうなっているのか。(2014年に静岡地裁で)再審開始は決定されたが、(2018年に)高裁で再審棄却になり、最高裁に抗告されていた。その後、最高裁から高裁に差し戻されたのだったかな。

(小林) (2020年12月に)最高裁第三小法廷で高裁の判断が取り消され、高裁に戻された。そのときに、宇賀克也という最高裁判事は、少数意見として高裁に差し戻さず、即座に再審決定するべきだと主張した。

(巫) 調べてみる(調べた結果、再審開始を主張した少数意見の判事は林景一裁判官と宇賀克也裁判官の二名で、三対二の多数決だった)。

(山村) 袴田事件はどう評価すべきか。

(巫) 袴田事件は完全な冤罪事件で、わかっているのに、裁判所は間違いを認めると批判されるので、なかったことにして、封じ込めておこうとしているのだ(少なくとも、無駄に遅延させている)。

### 【デポジションについて】

(小林) デポジションについては、英語の wiki に長い記事が載っていたので、日本語に翻訳した。機械翻訳を使ったので、品質は不明だ。

(巫) たとえば、山村さんの訴訟で初期のころからデポジションを採用できていたら、いまのようにこじれることもなかったのではないか。

(小林) デポジションは双方の合意がなければ実施できないのではないか。そうだとすると、日本でも調停がなかなか効果を上げられないように、採用しても、良い効果を得られないのではないか。

(巫) デポジションの手続に関しては、wiki だけでは不十分かもしれない。アメリカは州ごとに制度が違うので、調査が難しい。

### 【司法制度改革について】

(巫) これまでの研究会での議論で、散漫な中で、司法制度の改善について、いろいろな意見や方策が提案されてきた。たとえば、裁判官を統制する必要性、陪審員裁判、法曹一元などのほか、刑事事件の取調べにおける自白の信用性に関するミランダ原則などがある。こういう提案をまとめて、司法制度改革案として、公開していくという考え方はどうか。

(小林) 司法制度改革ではデジタル化や判例のウェブ公開などが進んでいる。

(巫) もっと根本的な改革を提案すべきだ。司法制度改革といえば、小泉内閣のときに検討され実施されたが、それは失敗だった。そのときに、裁判員裁判、法科大学院の改革が行われたが、それらは改革として失敗だった。

(小林) 法科大学院による司法資格の取得などうまくいっていない。

(巫) そのほかに、裁判を短期間で終結させるという改革も行われた。しかし、裁判を実施する裁判所の能力を充実させずに、裁判を短期間で終わらせろという法律を作ったために、以前ならば時間がかかっても、事実の調査だけは行っていたのだが、改革後は十分な審理を行わずに、拙速な判決を出すことになり、当事者はますます傷つくことになった。

司法制度改革が失敗して悲惨な状況になっているので、政府がもう一度司法制度改革を行うよう、我々の会で要請し、予算を支出させるべきだ。

(小林) 我々が何を言っても、誰も耳を貸さないでしょう。

(巫) いや、政府に司法制度改革の審議を我々に委託させれば、耳を貸さざるを得なくなるでしょう。

(小林) 審議委員会の委員は学識経験者などが推薦され、我々の出る幕はないでしょう。

(巫) (小泉内閣のときの) 司法制度改革審議で、そういう(御用学者の)学識経験者が審理を行ったから失敗したのでしょうか。司法制度の問題に深く踏み込まず、無駄金を使っただけの制度の問題をおしゃべりして、こういう結果になった。だから、きちんと司法の問題に踏み込める人を委員にして(例えば冤罪被害者)、制度改革を提案する必要があるのです。

### 【映像作品について】

(巫) 以前から、裁判正常化に関する映像作品の制作が必要だと思っていた。(変なおじさんやお兄さんがカメラの前で言いたい放題を言うような youtube の番組でなく)きちんとシナリオを作り、監督や撮影スタッフに依頼する本格的な映像作品を制作してみたい。

### 【外国人に対する差別発言の横行について】

(巫) 以前から、外国人を根拠なく非難する発言が繰り返され、耳障りでならない。たとえば、「純粋な日本人」と「純粋でない日本人」などという発言があったが、頭がおかしいのではないか(聞いている人はどうしてそれを遮らないのか)。

(小林) いや、たとえば、天皇も朝鮮系だと言い、純粋な日本人とは何かというと、論者自身も純粋な日本人ではないから、みな、同じ人間だということに

なる話ではないか。

(巫) そういうレトリックは日本人の間では笑話として楽しいかもしれないが、外国人が聞いたら冗談として通じない(恐怖を感じるだけだ)。

### 3. 次回の予定

次回の期日は、日本時間 2022 年 10 月 1 日 (土) 14 時から 18 時くらいまで、Zoom 会議。Zoom ホストは小林さんです (米西部時間では、2022 年 9 月 30 日 (金) 22 時から 26 時くらい、米ハワイ時間では 18 時から)。

2022 年 9 月 19 日

巫召鴻